

OL 経験を強みに
労働問題を解決する女性弁護士！

戸塚 美砂

Totsuka Misa



東京都渋谷区生まれ。
1987年 上智大学法学部卒業。
専門商社(現セイコーホールディングス株式会社)でOLとして6年勤めたが、何か資格を取得して自分にしかできないことをしようと、30歳を目前にして退社。司法試験の勉強をして1997年合格。法律事務所において、勤務弁護士として執務後、企業内弁護士として、商標登録の出願やライセンスの仕組みの整備などに従事、課長職を務めた。
2005年に独立、自身の事務所を構え、一般民事・企業法務を幅広く取り扱う。服部・戸塚法律事務所を共同経営。
雑誌「AERA」などメディアでも取材され、法律関連書籍の監修も行う。
『女性が起業して自分らしく生きる』(ゴマブックス)では、人生をもっと楽しむために独立起業を選んだ女性の一人として、その活動が紹介された。

【ぜひ取材をご検討ください】

・法律全般に関すること ・OL & サラリーマンのオフィストラブルについて
・リバハラ(女性上司からのセクハラ、パワハラ)について ・法律本の監修 etc.

取材のお問い合わせは、ホワイトナイト(株)久保まで TEL: 03-5414-2831

- ◆ 商社での6年間のOL勤めの経験を生かし、複雑なオフィストラブルや労働問題を解決する弁護士
- ◆ 女性上司から男性部下へのパワハラ・セクハラを総称する「リバハラ」の提唱者・専門家
- ◆ 社内不正や『うつ』など今ドキのオフィス事情に詳しい

【OLだったからこそ解決できるビジネストラブル】

戸塚氏は、自らが企業のピラミッド組織に身を置き、上司や部下と関わる中間管理職の大変さやストレスに浸る社員を身近に見てきたり自らも体験した経歴の持ち主。

その経験から、働く女性が直面する法律問題について、仕事上のビジネストラブルからプライベートまでを総合的に扱っています。

例)・経営者の経営上の法律問題

- ・従業員の残業代未払いや解雇等の労働問題
- ・プライベートにおける法律問題

(借金・離婚・相続・逮捕された・被害者になった等の刑事事件)

【近年急増するリバハラ問題】

戸塚氏が名称を考案した「リバハラ」とは、リバース・ハラスメントの略で、女性上司又は先輩から、男性部下又は後輩に対するセクハラ・パワハラの総称です。

従来は、「セクハラ」「パワハラ」は男性上司から女性の部下や男性の部下に行われるもの、と暗黙のうちに類型化されていましたが、戸塚氏が調査したところ、近年、女性上司から男性の部下に対するパワハラ・セクハラという問題が多くなっています。

20~30代の働く男性に聞いた (メディアインタラクティブによる調査)

「職場で、女性の上司や先輩から不快な思いを受けたことがある人」

では、4人に1人(25.5%)が「不快に感じたことがある」と回答。

主な内容は下記の通り。

- 「適切でない表現で指示・指導を受けた(人格否定、差別的発言、怒鳴るなど)」(31.0%)
- 「『男のくせに』『女の腐ったような』など、男性であることを理由にして不快だと感じることを言われた」(26.6%)
- 「容姿・年齢・私生活などを話題にされた。『結婚はまだか』『子どもはまだか』などと聞かれた」(26.2%)
- 「食事、デート、旅行、酒席などにしつこく誘われた」(7.2%)
- 「性的関係を強要された、またはその誘いを受けた」(3.8%)
- 「性的な内容の電話、手紙、メールなどを受けた」(2.0%)



【書籍の監修】

「セクハラ・パワハラ・メンタルヘルスの法律と対策」
「会社の不払いに対抗するための法律と実践文例56」
(発行:三修社)など